

秋の全国交通安全運動

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

9/21(日)～9/30(火)



「つける」「見つける」
反射材とライトで安全確保

(サイン)
ハンドサイン (SIGN) で横断の意思表示を!!

S : しっかり横断意思表示
I : いつでも安全確認
G : じっくり他車両動向注意
N : じっくり会釈であいさつ



中尾

9月1日は防災の日 災害に備えましょう

地震や風水害はいつやってくるかわかりません。日頃から災害に対して万全の備えをしておきましょう。

非常持ち出し袋の中も、定期的にチェックしましょう。



自転車盗難被害急増

約6割が住宅や集合住宅駐輪場から盗まれています。

短時間の駐輪でも、必ず鍵をかけてください。

ツーロックが効果的です。



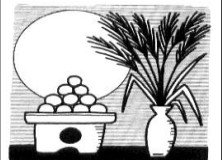
発行

浦和東警察署

048-712-0110

中尾交番

048-874-1381



振り込め詐欺根絶に向けて!

～被害に遭わないために～

【被害防止4原則】

- ① 電話を受けてもあわてない
- ② お金をすぐに渡さない
- ③ 事実を確認する
- ④ 家族や警察に相談する



【プラス防止策】

- 在宅時でも留守番電話を設定する
 - 相手の電話番号が通知されるサービスへ加入する
 - 国際電話利用休止申込
 - すぐに電話をとらない
- ※ 着信番号を確認し、見慣れない番号は出ない

「留守」ボタンを押す!

交番月報 (7月中概数)

- 物件交通事故... 65件
- 人身交通事故... 2件

横断歩道は歩行者優先です

道路交通法第38条

【歩行者優先義務】の正しい理解と遵守

～歩行者は～

ドライバーに対して横断する意思を明確に伝えましょう。



9月11日は「警察相談の日」

警察では、9月11日を警察相談の日と定め、県民の皆さんに警察の相談窓口を知っていただくため、広報活動を行っています。

緊急の事件・事故以外の相談や問い合せは、電話番号#9110へ
使用できない電話機からは

相談窓口は
けいさつ総合相談センター
048-822-9110



子どもたちを犯罪や事故から守る

新学期が始まり、浦和東警察署では、登下校の子供たちが、犯罪被害や交通事故に遭わないように引続きパトロールを強化し、見守り活動を実施しています。

地域の皆様も子どもの見守り活動に対し、ご理解とご協力をお願いします。



きらめき3H (トリプルエイチ)・・・「早めのライト」・「反射材着用」・「歩行者保護」